

平成23年度 私たちの地域は私たちの手で、もっと住みよく、おもしろく

わくわく事業補助金

保見地域 募集要項

募集期間 平成23年 3月1日(火)～4月6日(水)

わくわく事業は、地域課題の解決 地域の活性化に取り組む団体を支援する地域活動支援制度です。また、活動が自主自立して継続していくための初期支援でもあります。

保見地域わくわく事業には、「基礎コース(書類審査のみで補助金上限20万円まで)」と「発展コース(書類審査とプレゼンテーションを行い補助金上限100万円まで)」の2種類があり、保見地域会議の審査を経て、採択された事業に豊田市が助成をします。

応募資格・要件

- 原則として5人以上で組織された団体
- 活動が当該地域の多数の住民に支持されると認められる団体
- 政治活動、宗教活動及び営利活動を目的としていない団体
- 同一事業の応募継続は原則として3回までとする



募集事業

補助金交付決定から平成24年3月31日までに完了する事業で、自ら発意・企画し、自主的に取り組む、次のいずれかに該当する事業

- 保健、医療又は福祉を通して地域づくりを推進する事業
 - 地域の伝統、文化、郷土芸能又はスポーツを通して地域づくりを推進する事業
 - 安心・安全な地域づくりを推進するための事業
 - 地域の生活環境の改善、景観づくり、自然環境保全を図る事業
 - 子どもの健全育成を通じて地域づくりを推進する事業
 - 地域の特性を生かした産業振興のための事業
 - 地域づくりに有効な助言、提案を受けるための事業
 - その他個性豊かな住みよい地域社会を構築するための事業
- 対象外事業：豊田市・豊田市の外郭団体が実施している助成事業や、市長が適当でないとした事業



花いっぱい運動に関する申請を予定される団体の皆さんは、従来の補助制度が再開されますので、公園課へお問合せください。

【問合せ先】 豊田市役所公園課 TEL: 34-6621

補助対象経費

補助金の交付対象とする経費は、補助事業の目的を達成するために直接必要な経費です。

講師謝礼、消耗品費、燃料費、印刷製本費、原材料費、備品購入費など

団体の経常的な活動に要する経費、用地取得費などは対象外です。詳しくは、保見地域わくわく事業予算科目早見表をご覧ください。

補助率・補助限度額

補助率は、補助対象経費の最大100%です。補助限度額は、1団体につき年間100万円で、保見地域全体で500万円です。

地域会議の審査会により、補助率や補助金額が決定されます。

審査

基礎コース 書類のみで審査を行うため、公開プレゼンテーションは行いません。

発展コース 書類審査と公開プレゼンテーションによる審査を行います。

(プレゼンテーションとは、地域会議委員や参加者に対して、申請事業をPRすることです。)

基礎コース・発展コースともに、地域会議で「社会的公益性」「地域貢献性」「実現性」「継続・発展性」から評価し、事業の採択・不採択や補助金額の審査を行います。

その審査結果を踏まえ、市長(支所長)が補助金交付の適否、補助金額を決定します。

公開プレゼンテーション

日時: 平成23年5月7日(土)9:30～

開催場所: 保見交流館 多目的ホール

発表時間: 1団体あたり 10分以内

発表方法: 事業内容を中心にわかりやすく発表

写真、申請書類、パソコンなど なんでも結構です。



わくわく事業採択団体は、平成24年3月13日の「わくわく事業成果発表会」で、活動報告を行うことも補助条件となります。

応募方法

応募団体は、募集期間中に下記の必要書類を、猿投支所に提出してください。なお、受付は平日の午前8時30分～午後5時15分です。土・日、祝日は受付ができませんのでご注意ください。

申請書類は、猿投支所・保見交流館にあります。豊田市ホームページ内の保見地区わくわく事業 (<http://www.city.toyota.aichi.jp/ex/wakuwakujigyou/homi/index.html>) からダウンロードできます。

交付申請書

補助申請事業概要

年間活動計画書

予算書

会員名簿・同意書

活動をPRできる書類

売上金等の収入が見込まれる場合は、団体全体の前年度の決算書、当年度の予算書の添付を求められます。

その他、見積書ほか審査で必要とする書類

問合せ先(保見地域会議事務局)

豊田市 社会部 猿投支所 地域振興担当 TEL: 45-1211 FAX: 45-4824

E-mail sanage-shisho@city.toyota.aichi.jp